第21回講座 自然関連法制度概論

講師 熊谷 宏尚氏 (千葉県生物多様性センター 主幹)

日時 7月10日 (木) 13:00~15:00

場所 県立中央博物館 講堂

テーマは、自然保護のための法律とは?

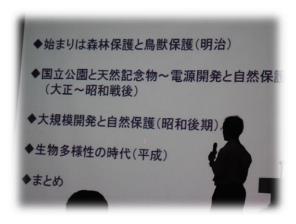
熊谷宏尚講師による「自然関連法律概論」では、自然保護のためにどのような法律がつくられているのか、変遷を追うとともに、私たちの生活や活動との係わりも含め、その概要を学びました。明治期の森林伐採の規制に始まり、鳥獣保護法や特定地域の保護と利用を目的とした自然公園法、自然環境保全法そして地球サミット後の生物多様性条約等、法律も時代とともに変化し、「指定」「規制」から「促進」「参加」へと変わり、どのように使われてきたのかを学びました。 自然に関する法律を理解し、活用することによって、私たちも主体的に自然保護に参加できるよう



「自然に関する法律を何か知っていますか?」 との熊谷宏尚講師の問いかけで始まった講座。



普段馴染みの薄い自然に関する法律 と私たちの生活や活動とのかかわり を整理して学びました。



自然保護に関する法律の変遷を追って、 その概要を学びました。



受講生の質問に答える熊谷講師。